



令和5(2023)年  
月2回(1日、15日)発行

# 広報 ざま ZAMA CITY NEWS

年末は飲酒する機会が多くなります。  
意識を高め、交通事故防止に努めましょう。



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

発行/座間市  
編集/総合政策部秘書広報課  
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
☎046(255)1111(代表) (FAX)046(255)3550

最新情報は  
こちらから



市ホームページ



市LINE  
公式アカウント

座間市データ(令和5年11月1日現在)  
人口 132,013人 前月(10月)比 62人減  
世帯数 62,035世帯 前月(10月)比 3世帯増

## 年末の 交通事故防止運動

運動  
期間

12月11日月  
～20日水

市交通安全対策協議会では座間警察をはじめ、座間交通安全協会などの各交通安全団体により、運動期間中に交通事故防止対策を実施します。

特に、年末は飲酒する機会が多くなることから、運転者に対し飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」の声掛けを行い、皆さんの意識を高め、交通事故防止の徹底を図りましょう。

### スローガン

知らせ合う 早めのライトと 反射材  
無事故で年末 笑顔で新年



### 運動の重点

- 1 横断歩行者(特に高齢者)の交通事故防止
- 2 二輪車の交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶



### 自転車安全五則を守りましょう



自転車事故の中には交通ルール・マナーの欠如による事故も多いことから、安全で適正な自転車の利用を意識付けることが重要です。  
まずは、一人一人が自転車安全利用五則を意識しましょう。



### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



担当生活安全課 ☎046(252)8158 (FAX)046(255)3550

### Contents 主な記事

② 健康・福祉 12月3日～9日は障害者週間  
⑦ ざまインフォメーション

③ お知らせ 保険税(料)納付済額のお知らせ  
⑧ 子育て・教育 ひとり親家庭の支援制度

④⑤ お知らせ 令和4年度決算の概要

### 希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。  
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の  
お申し込み

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ  
申込専用電話 ☎046(252)8684(秘書広報課)

届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)